

日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは 山田耕平 です

2014.7.10 No.161

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺2-2-11
TEL 090-9973-0941
ホームページ
<http://yamadakohei.jp>



安倍政権の暴走ストップへ 超党派議員で抗議宣伝 たたかいはこれから!

超党派議員で抗議宣伝。



立憲主義否定は許されない 地方議会からも暴走を止める

一議席が増え、七名に前進した党区議団は、集团的自衛権行使の閣議決定撤回を求める宣伝行動に精力的に取り組んでいます。

七月四日には阿佐ヶ谷駅にて、杉並区議会の超党派（日本共産党、民主党、生活者ネット、緑の党、社民党、無所属区民派）十二名の議員が抗議宣伝を行いました。

秘密保護法の強行可決への抗議宣伝以降、安倍政権の暴走に対して、超党派議員の共闘が続いています。

地方議会からの意見書も

九月から始まる第三回定例会では、国に対して杉並区議会からの「閣議決定撤回を求める意見書」を提出出来るよう検討も進めます。一議席増の力を活かし、区議会の力関係を変えるために全力を尽くします。

地方議員には憲法を順守する義務があります。民主主義のプロセスを蔑ろにし、立憲主義を否定する安倍政権の暴走を認めるわけにはいきません。今後も超党派での抗議宣伝等に取り組みます。

一点共闘の努力

この間、杉並区議会では一点共闘の努力が進んでいます。区政の問題では立場を異にする会派や議員が国の悪政が強行されるもとの、一致点での共同行動を模索しています。今回の集团的自衛権の行使容認、秘密保護法の強行可決、外環道計画事業認可等々、様々な問題に対し立場の違いを超えて取り組みを進めます。



七月六日には秘密保護法廃止を求めるとの宣伝行動。

連日の宣伝 多くの署名も 平和憲法を守る共同を

安倍政権は閣議決定に基づいて、来年春ごろを目途に具体的な法整備の検討を進めています。戦いはこれからが重要な段階です。党区議団が行なっている宣伝行動には、たくさんの方が賛同し、短時間で多くの署名が寄せられています。

特に若い世代や子育て世代の関心が高く、子連れの母親や父親の協力が多いのも特徴です。

宣伝には多くの賛同と応援の音が寄せられる。集团的自衛権の行使を容認し海外の戦争への道を開けば、実際に戦争に駆り立てられるのは、若い世代や私たちの次の世代です。子どもたちの未来を守るために引き続きたたかりに取り組みます。



山田耕平地域後援会 今年の旅行は？

筑波山温泉と秋の味覚ぶどう狩りを予定



筑波山ケーブルカー

車窓からは、四季を通じて（秋には紅葉）色とりどりの草花を見ることができます。また、標高500mを超えると、樹齢500年を越える杉の巨木が多く見られ、筑波山を形作っているハンレイ石の巨岩も見ることができます。

景色も素晴らしく、山頂からはつくば市の町並み、東京スカイツリーを始め、東京都心の高層ビル群や富士山、浅間、日光那須の連山を望むことができます。

今年のバスハイクの内容

日程：9月28日（日）

時間：7時30分（予定）出発

18時40分（予定）帰着

内容：

○アサヒビール茨城工場（見学・試飲）

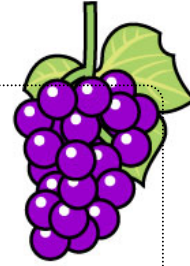
○筑波山温泉ホテル

筑波山神社参拝やケーブルカーにて山頂まで。

○果樹園ぶどう狩り

○筑波ハム工場（見学・買物）等

※現時点のプランであり、変更の可能性があります。



毎年、恒例となっております山田耕平地域後援会「秋のバス旅行」は九月二十八日（日）を予定しています。今回の行き先は「筑波山温泉と秋の味覚ぶどう狩り・アサヒビール工場見学」を予定しています。現在、プランを調整中です。お気軽にご参加ください。

現在プランを調整中 お気軽にご参加ください！

**詳細はプラン確定次第
チラシ等でお伝えします**

ぜひ、ご参加ください！

育メン日誌

次はぶどう狩り！腕試しに全力

今度の後援会旅行はぶどう狩りということで、息子と従兄は張りきっています。

先日、私が世話人を務める東京芸術座のバスハイク「さくらんぼ狩り」に腕試しで参加。二人とも見事に50個以上のさくらんぼを平らげていました（苦笑）。

さらに、今回からは妹も参戦します！事前練習の「さくらんぼ狩り」では、ムシヤムシヤと見事な食べっぷり…。実力の片鱗を見せていました。新たな戦力で認定ですね！！



我が家の食費が不安になる食べっぷり…。ぶどう狩りまでに、さらに腕を磨きます。

区営住宅（空き待ち登録者）募集中

区営住宅の空き待ち登録者の募集が行なわれています。入居を希望される方は、応募をお願いします。

なお、現在、入居希望者も方も多く、入居が困難な状況です。公営住宅整備に全力を尽くします。

今回は、一般世帯向（2階以上）は24名、障害者・高齢者世帯向（1階）は12名の募集です。

【申込資格】

- (1) 区内に引き続き2年以上居住する成年者で、そのことが住民票などで証明できる
- (2) 同居親族がいる
- (3) 所得が定められた基準内である

そのほかにも資格要件があります。詳しくは申込みのしおりをご覧ください。

【申込用紙配布期間】7月7日（月曜）～16日（水曜）

【配布場所】住宅課（区役所西棟5階）、区役所1階ロビー、区民事務所・分室、駅前事務所、福祉事務所。

【申込方法】申込書を郵送してください。7月18日（金曜）までに杉並郵便局に届いたものに限り受け付け。

【問合せ先】

・都市整備部住宅課 [TEL:03-3312-2111(代表)]

住居のお悩みはご連絡を 山田 (090-9973-0941)